

社会福祉法人成城会一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当法人では職員が仕事と子育てを両立できるよう「一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年3月31日

2. 計画内容

目標1 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する
〈対策〉

令和4年12月～職員のニーズの把握、検討開始

令和5年10月～制度導入

- ・職員会議において、短時間勤務制度の周知
- ・「育児・介護休業等に関する規則」の改正
- ・該当する職員への説明を行う

目標2 令和5年4月1日までに、全職員が週2日以上(年平均)定時退社できるようにする。

〈対策〉

令和4年11月～

- ・ノー残業デー(毎週水曜日)の実施の徹底
- ・記録のIT化による、記録業務の削減
- ・長時間労働が顕著な部署あるいは個人に対する指導

目標3 地域の子供の施設見学及び学生のインターシップの受け入れを行う
〈対策〉

令和4年11月～

- ・各種学校に「インターンシップ」案内を配布し、学生の受入を行い動画を活用して介護の仕事内容及び魅力について説明する

令和4年10月21日

社会福祉法人 成 城 会
理事長 村 上 広 夫